

もりやま市議会だよりデザイン印刷業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	デザイン案を提出するときの原稿データがPDFで添付されていましたが、ワード、エクセル等のデータとJPEGの写真データを頂くことは可能でしょうか？	提案書を作成いただく業者様より、データ送付のお申し出を頂きましたら、ワードデータおよびJPEGの写真データをメールでお送りさせていただきます。
2	成果品の納品がご指定の新聞販売所とありますが、1か所の新聞販売所でしょうか？	現在、納品指定の新聞配達所は6か所になりますが、今後、変更が生じる場合もあります。
3	提出する提案書の中で、デザインやレイアウトなどについての説明を行ってもよいか。	提案書に説明文等を挿入されることによって、提案書が見づらくならなければ、説明を行っていただいても結構です。
4	「業務仕様書 10. その他(10)右綴じ縦書きを基本として、全体のレイアウトを構成すること。」と記載されているが、2023年度版の市議会だよりは「左綴じ横書き」が基本となっている。どちらで提案をさせていただくと良いのか。	現在と同様の「左綴じ横書き」で提案をお願いします。
5	全体のデザイン、レイアウトについて2023年版の市議会だよりから大幅なデザイン、レイアウトのリニューアルを希望されるという認識でよいのか。それとも、以前のデザイン、レイアウトをある程度継続・踏襲したものを希望されるのか。	現デザインをより魅力的なデザイン、レイアウトに見直し・提案していただくことにより、大幅な変更も可とします。
6	契約期間内に著しく原材料費が変化した場合（用紙代の倍増など）、価格改定は認められるのか。	契約期間内に著しい原材料費の変動が生じた場合は、発注者と受注者が契約内容について協議を行います。